

## 業務実績評価報告書（建災防）

平成27年 1月16日

建設業労働災害防止協会  
会長 銭高一善様

建設業労働災害防止協会  
参与会委員長 嘉納成男

### 平成25年度業務実績評価について

建設業労働災害防止協会（以下「協会」という。）参与会において、平成25年度の業務実績評価を実施した結果について下記のとおり報告いたします。

#### 記

#### 1 業務実績評価の基本的な考え方

協会の設立目的である建設業で働く労働者の安全及び衛生についての措置に対する援助及び指導等を通じた労働災害防止のための各種事業の業務実績について、次の事項を基本として評価を行った。

- ① 労働災害防止への寄与度
- ② 自主事業の推進（自主財源の確保）

#### 2 評価手順

業務実績評価は、当該年度の事業報告及び関係資料等に基づき、定款第21条の規定に基づき委嘱された参与により構成される「参与会」に検討が依頼（諮問）され、その結果をもって協会への評価報告とする。

#### 3 評価手法

業務実績評価を行う事業は、協会の自主事業及び国との協力による付託事業等であり、評価方法は、各事業毎に①事業内容の達成状況、②予算及び収支決算上の達成状況について、3段階方式による評価を実施した。

#### 4 評価の実施

##### （1）第61回参与会（平成26年7月18日）

平成25年度の業務実績について、事務局から「平成25年度事業報告」及び「平成25年度決算報告書」等に基づく説明を求め、協会の自主事業及び国との協力による付託事業等の業務実績について、事業毎に各参与からの質疑を含め各参与は委員長に対し、3段階方式による評価及び意見等を提出することとした。

(2) 第 62 回参与会 (平成 26 年 12 月 9 日)

各参与から提出された 3 段階方式による評価及び意見等に基づき、事業毎に審議し、総合評価の意見集約を行い、その内容を全員一致で承認した。

## 5 評価の結果

平成 25 年度業務実績について評価を行った結果、「総合的には事業目的は達成されている」と認められた。

各参与の意見及び評価結果については、「建設業労働災害防止協会平成 25 年度業務実績評価報告書」のとおりである。

以上、協会の平成 25 年度業務実績について評価を行ったところであるが、協会におかれては、参与会の意見及び評価結果を十分に踏まえ、今後の事業運営に反映されることを要望する。

## 業務実績評価報告書（建災防）

建設業労働災害防止協会  
平成 25 年度 業務実績評価報告書

平成 26 年 12 月  
建設業労働災害防止協会  
参与会

## = 目 次 =

### ○参与名簿

○平成 25 年度業務概況	1
I 自主事業	3
1 教育事業	3
2 広報・啓発事業	13
3 安全・衛生管理士活動事業	22
4 建設業労働安全衛生マネジメントシステム推進事業	24
5 調査研究（開発）事業	27
II 国との協力による付託事業等	33
1 東日本大震災復旧復興工事に関する安全衛生対策支援事業	33
2 足場の設置が困難な高所作業での墜落防止対策の普及事業	37

建設業労働災害防止協会  
参 与 名 簿

- 委員長 嘉納成男 早稲田大学 理工学術院 建築学科 教授 工学博士
- 委員 池田五男 一般社団法人 日本ボイラ協会 元会長
- 〃 北原佳代 三菱日立パワーシステムズ株式会社 横浜工場  
安全環境課 産業医
- 〃 笹島芳雄 明治学院大学 名誉教授
- 〃 田久 悟 全国建設労働組合総連合 労働対策部長
- 〃 登藤高司 日本建設産業職員労働組合協議会 政策企画局次長
- 〃 本山建雄 公益社団法人 産業安全技術協会 元常務理事
- 〃 柳下和慶 東京医科歯科大学医学部附属病院  
高気圧治療部 部長  
スポーツ医学診療センター センター長

[50音順 敬称略]

## — 平成 25 年度業務概況 —

平成 25 年度は、「建設業の労働災害防止に関する中期計画と今後の展望（第 7 次建設業労働災害防止 5 カ年計画）」の初年度にあたり、安全衛生水準の更なる向上を図るため、同計画の目標達成に向け、事業計画に基づいて各種事業を積極的に展開していることが伺える。

第一に、平成 25 年 4 月、鉄骨切断具等のアタッチメントを装着した機械が解体用車両系建設機械として規定されたことから、技能講習用テキストの改訂及び特別教育用テキストを新規開発し、支部講師のレベルアップ研修等を開催するとともに、支部において技能特例講習等を積極的に実施するなど教育事業が展開された。

第二に、安全衛生管理活動を推進していくためには、安全意識の高揚及び効果的な安全衛生管理ノウハウと有益な安全衛生情報の共有化を図ることが重要であることから、全国建設業労働災害防止大会及び支部の労働災害防止大会、並びに各企業における安全衛生大会等の集合形式で行われる安全衛生管理活動を積極的に推進し、特に、10 月 10 日、11 日の両日、新潟県新潟市で開催した第 50 回全国建設業労働災害防止大会では、4,700 名の参加者を得て、リスクアセスメント、専門工事業者におけるコスモスの取り組み、危険体感教育による安全衛生確保等、会員企業の安全衛生教育活動についての研究発表及び行政の講和等安全衛生情報の提供が行われた。

第三に、安全・衛生管理士及び安全指導者による現場指導や集団指導を行うとともに建設業労働災害防止規程を変更し、その周知が図られた。

第四に、安全衛生活動に組織的かつ計画的・継続的に取り組む建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）の導入を図るため、「コスモス推進事業」を積極的に展開し、平成 25 年度においては 45 件（39 社）に「コスモス認定証」が交付された。

第五に、建設業の安全衛生水準の向上の基礎となる調査研究として、熱中症予防対策、安全帯による墜落・転落災害防止対策、及び労働災害防止活動を一層推進するための特

別委員会の中期的な検討課題である「建設工事における安全衛生経費の確保」等に関する調査研究が行われた。

第六に、国からの「東日本大震災に係る復旧工事安全衛生確保支援事業」等の付託事業を展開するとともに、国、業界団体と連携を図る目的で設置している「東日本大震災復旧復興工事安全衛生推進本部」の活動が行われた。

以上のような事業について積極的に展開した結果、平成 25 年の建設業における労働災害死亡者数は、平成 24 年と比較して 21 人減の 342 人となり、平成 23 年と同数の過去最小となった。

一方、厚生労働省の「労働災害防止団体改革検討専門委員会報告書」に基づく団体改革への取組み要請事項のうち、「迅速な意思決定を妨げないよう理事数を 10 人以下に削減すること」と求めてきたことについては、各地域において現在先頭に立って安全衛生活動を進めている理事である各支部長の意欲を阻害することとなり、地域の災害防止活動に支障が出るおそれがあることから、平成 25 年度総代会（5 月 28 日）において理事数の削減に代わる措置として、「重大な課題や問題が生じた際には、速やかに正副会長会を開催して迅速に対処する」ことを申し合わせるとともに、このことを覚書として残すことを議決し、理事の現数（71 人）を維持することとした。

# I 自主事業

## 1 教育事業

平成 25 年度の教育事業は、教育効果を高めるため、教育講座のカリキュラムの見直しを行うことにより教育内容の充実・改善を図り、各種教育が積極的に推進された。

特にリスクアセスメントについては「建設業のリスクアセスメント（リスクアセスメント建設業版マニュアルの解説）」の内容を既存の教育講座に取り入れて教育内容の充実が図られた。

また平成 25 年 4 月、建設物の解体工事現場等で使用される「鉄骨切断具」、「コンクリート圧砕具」及び「解体用つかみ具」をアタッチメントとして装備する機械が解体用車両系建設機械として規定されたことから、規制対象となる解体用機械について、技能講習用テキストの改訂を行うとともに、支部で教育を行う講師等を対象に講師レベルアップ研修が実施された。

さらに、現下の教育ニーズに応えるため、次の教育が実施された。

- ① 数年来の猛暑の影響により、熱中症による死亡災害が多発していることに対応した「熱中症予防のための教育」
- ② 酸素欠乏危険場所での作業に従事する労働者及び安全衛生担当者等を対象とする「酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育」
- ③ 特別教育に準ずる教育に位置付けられている「丸のこ等取扱い作業従事者教育」
- ④ 「石綿障害予防規則」の改正により、解体工事を行う際は、石綿作業に従事しない者に対しても石綿特別教育を受けさせるよう努めることとされたことに対応した「石綿取扱い作業従事者特別教育」

なお、各支部が行う安全衛生教育及び各種作業主任技能講習等の円滑な推進のための支援が行われた。

### 1) 本部で実施した講座等

#### ① 実施状況

支部及び各企業内で実施する各種教育のための講師養成講座を実施し、講師に必要な知識及び技法等が付与された。

実績は次のとおりである。

当初計画	15 講座	42 回	2,065 名
実 績	14 講座	39 回	2,090 名

また、周知用リーフレットを作成配布された。

名 称	上期	下期
平成 25 年度版指導者を養成する講座のご案内	8,000 部配布	8,000 部配布
	計 16,000 部配布	

## ② 達成度、事業効果等

協会本部が実施した講座の中では、当初 2,065 名の受講計画としていたが、本年度計画の「斜面掘削工事における土砂崩壊防止対策講師養成講座」が通達発出の遅れにより延期となったが、「解体用車両系建設機械運転技能講習講師レベルアップ研修」及び既存講座を積極的に開催したことにより修了者は 2,090 名となり、25 名の増となった。

今後とも、受講者の意見等の対応・分析、業界のニーズに合わせた講義内容等の設定、テキスト・教材等の改訂、カリキュラムの検討を行うなど講座内容の充実に努め、受講生の確保を期待する。

## 2) 支部で実施した教育研修等

平成 25 年度に支部で実施した教育研修は、技能講習及び特別教育（特別教育に準ずる教育を含む）が 3,299 回、修了者数 105,243 名、職長・安全衛生責任者教育、熱中症予防教育等その他の講習・教育は 1,699 回、修了者数 45,749 名であった。

	平成 24 年度実績		平成 25 年度実績	
	回数	修了者数	回数	修了者数
技能講習、特別教育等	2,509 回	84,148 名	3,299 回	105,243 名
その他の講習・教育	1,672 回	50,366 名	1,699 回	45,749 名
合 計	4,181 回	134,514 名	4,998 回	150,992 名

このうち災害発生状況、社会的関心度、法令改正等の観点から、特に積極的に実施した教育研修は次のとおりである。

### (1) リスクアセスメント教育

#### ① 実施状況

リスクアセスメント教育の充実とその普及促進を図るべく、本部・支部におけるリスクアセスメント教育の確実な実施について推進された。特に、建設業のり

スクアセスメント（リスクアセスメント建設業版マニュアルの解説）を教材とする「新総合工事業者のためのリスクアセスメント研修」を実施し、リスクアセスメント担当者の実践能力の向上が図られた。

また、専門工事業者に対しては「職長のためのリスクアセスメント教育」等を通じて、さらなるリスクアセスメントの推進が図られた。

講座名（支部主催）	開催支部	回数	修了者数
新総合工事業者のためのリスクアセスメント研修	21支部	48回	877名
職長のためのリスクアセスメント教育	21支部	47回	483名
職長・安全衛生責任者教育	47支部	473回	15,301名

## ② 達成度、事業効果等

リスクアセスメント関係講座について平成 24 年度の受講実績と比較すると、多少の減はあるものの受講者ニーズを踏まえ実施開催支部数については安定している。「建設業のリスクアセスメント（リスクアセスメント建設業版マニュアルの解説）」によるリスクアセスメント教育の確実な実施を推進する必要があり、引き続き本教育研修の積極的な推進を期待する。

## (2) 熱中症予防指導員教育等

### ① 実施状況

平成 25 年 5 月 1 日付け「平成 25 年の職場での熱中症予防対策の重点的な実施について」の通達に基づき、各支部において作業を管理する者及び労働者に対して「建設業等における熱中症予防指導員研修」及び「建設業等における作業者のための熱中症予防教育」が実施され、本部として周知用リーフレット等を積極的に配布された。また、本教育研修における講師を養成する「建設業等における熱中症予防指導員研修講師養成講座」が実施された。

周知用リーフレット	7,600 部配布
-----------	-----------

講座名	開催支部	回数	修了者数
【参考 本部開催 1)の再掲】 建設業等における熱中症予防指導員研修講師養成講座（本部）		4回 (計画5回)	189名 (計画250名)
建設業等における熱中症予防指導員研修（支部）	37支部	111回	3,132名
建設業等における作業者のための熱中症予防教育（支部）	6支部	10回	205名

## ② 達成度、事業効果等

本部の講師養成講座は、計画より減になったものの建設業における熱中症予防のための教育は重点対策となっていることにより、熱中症予防に貢献していると考えられる。引き続き本教育研修の積極的な推進に期待する。

## (3) 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育

### ① 実施状況

支部及び事業場において「酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育」を円滑に実施できるよう特別教育用テキスト「建設業における酸素欠乏症等の予防」を使用した教育が行われた。また、本教育の実施に向けての周知用リーフレットが配布された。

周知用リーフレット	4,700部配布
-----------	----------

講座名	開催支部	回数	修了者数
【参考 本部開催 1)の再掲】 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育講師養成講座（本部）		4回 (計画4回)	257名 (計画240名)
酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育（支部）	26支部	58回	1,105名

## ② 達成度、事業効果等

酸素欠乏症及び硫化水素中毒は致死率が高く非常に危険な作業である。この教育は「酸素欠乏・硫化水素中毒危険作業特別教育カリキュラム」に示されている内容に沿ったもので、酸素欠乏等に関する知識、空気呼吸器等の使用方の他、一次救命処置の実演等を取り入れたものになっている。本部の実施する講師養成講座はほぼ計画どおり行ったことから、酸素欠乏症及び硫化水素中毒予防に役立ったと考えられる。

#### (4) 丸のこ等取扱い作業従事者教育

##### ① 実施状況

平成 22 年 7 月 14 日付けで『建設業等において「携帯用丸のこ盤」を使用する作業に従事する者に対する安全教育の徹底について』の通達が発出されたことを受け、「特別教育に準ずる教育」としての「丸のこ等取扱い作業従事者教育」が支部において実施され、本部は本教育研修における講師を養成する「丸のこ等取扱い作業従事者教育講師養成講座」が実施された。また、本部では周知用リーフレット等が積極的に配布された。

周知用リーフレット	1,700 部配布
-----------	-----------

講座名	開催支部	回数	修了者数
【参考 本部開催 1)の再掲】 丸のこ等取扱い作業従事者教育講師養成講座（本部）		4 回 (計画 4 回)	230 名 (計画 260 名)
丸のこ等取扱い作業従事者教育（支部）	38 支部	115 回	2,594 名

##### ② 達成度、事業効果等

平成 22 年 7 月 14 日付けで発出された通達に伴い特別教育に準じた教育として本通達に従い、丸のこ等（携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤）を使用する作業員が、丸のこ等に関する正しい知識や使用方法を習得できるよう実技等をカリキュラムに取り込んだ「丸のこ等取扱い作業従事者教育」が実施された。平成 25 年度は、対前年比 1,943 名（約 43%）の減少となり、受講者が一巡したと思われるが、テキストの頒布数も依然として多いことから、丸のこ等を使用する対象者は多いと考えられる。

厚生労働省の労働災害要因分析調査によると、丸のこ全体での労働災害件数は、平成 20 年度～平成 23 年度にかけて 30%の減少率をみているが、この間の建設業全体の死傷災害（休業 4 日以上）の減少率が 13%であるので、丸のこによる減少率はこれを大きく上回っていることから、本教育による定着と浸透により、丸のこ等による災害の減少に寄与しているものと推察できる。

#### (5) 石綿取扱い作業従事者特別教育

##### ① 実施状況

石綿含有建材を使用した建築物等の解体作業には、石綿障害予防規則により特別教育修了者を就かせることが義務づけられていたが、加えて平成 23 年 7 月 28 日の通達により、鋼製の船舶の解体等の作業においても、建築物等の解体作業と

同様の措置をとることとなった。また、平成 24 年 10 月 25 日には、建築物等の解体等の事前調査の徹底および解体作業途中での対処として、解体工事を行う際は石綿作業に従事しない者に対しても石綿特別教育を受講させるよう努めることとなり、さらに平成 26 年 2 月 7 日の通達で、石綿等の除去作業時の措置の充実、石綿が使用されている建築物内での石綿の管理等の充実および石綿等が吹き付けられた建築物等の業務等に係る措置が通達された。このことから「石綿取扱い作業従事者特別教育」は支部において実施され、本部では本教育研修における講師を養成する「石綿取扱い作業従事者特別教育講師養成講座」が実施された。

周知用リーフレット	1,600 部配布
-----------	-----------

講座名	開催支部	回数	修了者数
【参考 本部開催 1)の再掲】 石綿取扱い作業従事者特別教育講師養成講座（本部）		3 回 (計画 3 回)	152 名 (計画 150 名)
石綿取扱い作業従事者特別教育（支部）	19 支部	26 回	507 名

## ② 達成度、事業効果等

石綿が使用されている建築物等の解体・改修工事に従事する作業員は、石綿肺などの重篤な健康障害を引き起こす危険性があり、作業には、特別教育修了者を就かせることが事業者には義務づけられている。また、石綿に対する社会的関心事項が非常に高く、石綿粉じんに伴う重大な健康障害から労働者を守ることは、社会的にも重要な課題となっているなかで実績が上がっており、大きな成果をあげている。

## (6) 解体用車両系建設機械の規則改正に伴う技能講習等

当初計画にはなかったが、解体用車両系建設機械に関する規則改正に伴い、本部では教材を整備し、講師を養成するとともに、支部では技能講習、特別教育が実施された。

### i) 解体用車両系建設機械運転技能講習

#### ① 実施状況

平成 25 年 4 月 12 日公示の「労働安全衛生規則の一部を改正する省令」を受け、「鉄骨切断具」、「コンクリート圧砕具」及び「解体用つかみ具」が労働安全衛生法上の車両系建設機械の解体用機械として同年 7 月 1 日より規制の対象となった。

なお、本部では、早急に新たに追加された内容について、現行の車両系建設機械（解体用）運転技能講習用テキストの改訂を行い、この改訂テキストを基に支

部で行う特例講習等の講師等を対象に、「解体用車両系建設機械運転技能講習講師レベルアップ研修」（支部講師を対象とした研修）が実施された。その後、平成25年6月28日施行の労働安全衛生規則の一部改正により、一定の運転業務従事者に対して、平成26年6月30日までの猶予措置が設けられた。

講座名	開催支部	回数	修了者数
【参考 本部開催 1)の再掲】 解体用車両系建設機械運転技能講習講師レベルアップ研修（本部）		2回	98名
解体用車両系建設機械運転技能特例講習（支部）	43支部	942回	31,857名
解体用車両系建設機械運転技能講習（支部）	18支部	42回	896名

## ② 達成度、事業効果等

解体用車両系建設機械関係の特例講習の開催回数は、1支部当たり22回（平均34人/回）となる。支部は当講習以外の講習も開催されているが、特例講習の受講者のニーズを考慮して回数を増やすなど、特に力を入れて講習が開催され、解体用機械による災害防止に寄与することができた。

## ii) 小型車両系建設機械（解体用）運転業務特別教育

### ① 実施状況

平成25年4月12日公示の「労働安全衛生規則の一部を改正する省令」を受け、本部では、小型車両系建設機械（解体用）特別教育テキストを新たに開発し、支部において開催する特別教育の講師を対象にテキスト説明会が実施され、支部で行う特別教育が円滑に推進できるよう、本部が支部に対して積極的な支援が行われた。

講座名	開催支部	回数	修了者数
【参考】 小型車両系建設機械運転者必携（整地・運搬・積込み用及び掘削用/解体用）特別教育用テキスト説明会（本部）		1回	22名
小型車両系建設機械（解体用）運転業務特別教育	1支部	1回	14名

## ② 達成度、事業効果等

小型車両系建設機械（解体用）運転業務特別教育の開催回数は少ないが、受講者のニーズに応えるため、今後も引き続き本教育の推進に期待する。

### 3) 技能講習の充実と業務運営の適正化

#### ① 実施状況

支部が実施する各種技能講習の実施運営に関して、適正な業務運営の執行を推進するよう、事務局長が交代して間もない支部及び要請があった支部等 6 支部に対して本部監査が実施された。

年度当初計画	平成 25 年度
5 支部	6 支部

## ② 達成度、事業効果等

平成 17 年度より事務局長が交代した支部等に対して、監査を毎年継続して実施されており、平成 25 年度は 6 支部に対して監査を実施した。この監査において、登録教習機関としての技能講習の責務を理解させることにより、技能講習実施体制の充実強化が図られた。

また、平成 25 年度は 14 支部に対して労働局の業務監査を受けたが、監査の結果、特に重大な指摘はなかった。支部においては、登録教習機関としての要件を満たし、適正に業務運営が果たされていることが確認できた。

### 4) 建設業安全衛生教育センターで実施した講座等

#### ① 実施状況

建設業における労働災害を防止し、企業の健全な発展のために必要な人材の育成の場として、国家資格取得のための研修講座や企業内の安全衛生担当者向け研修講座など質の高い教育が実施された。

なお、「工事主任コース」及び「所長コース」においては、米軍基地関連企業からの受講ニーズに伴い、出張講座が開催された。

教育センターの実績は、次のとおりとなり、講座の開催回数、受講者とも当初計画を下回った。

当初計画	19 講座	81 回	1,390 名
実績	16 講座	69 回	1,173 名

## ② 達成度、事業効果等

建設投資は着実に増加しているが、教育研修の受講生の増加に繋がらず、講座の中止並びに年度計画の定員を下回って実施した講座もあった。

この要因のひとつとして、建設投資の拡大が見込まれる中で、建設従事者の人手不足により、企業では安全衛生教育にかける時間の確保が困難であるとの意見が出ており、人集めの環境が十分整っていないことが考えられる。

なお、「工事主任コース」、「所長コース」は修了者が米軍発注工事における有資格者と認定されることから、積極的に米軍基地の近くにおいて出張講座を実施して受講生の確保に努めたところであったが、前年度より若干減少した。これらのことから、年度計画の回数、定員をともに下回り、結果、年間総講座受講者数は計画 1,390 名に対して、修了者数 1,173 名と 217 名の減となった。

### (教育事業実績評価)

事業内容	A	B	C
・ 事業の目的は達成されているか	6	2	0
・ 効率的事業運営はなされているか	7	1	0
・ 実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	2	6	0
・ 事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7	1	0
評価	7	1	0

参与のコメント

- ◎建設業の経営の厳しさを考慮すると、多くの参加者を集めていると理解できる。今後は一転して活況過ぎ業務の忙しさのために、参加者を集めるのに苦勞する状況があると思うが、指導者や職長に知識習得の機会が増えるように、参加者の数にとらわれず、開催の周知や参加の促進活動をお願いしたい。
- ◎新規の「解体車両系建設機械の技能講習」に業務量が向けられたためか、支部における他の教育の実施回数、受講者数がかなり減少している。
- ◎実施した教育研修等の総数では、昨年を上回っているが、各分野での災害予防に繋がっていると思われる。しかし、受講者が一巡し落ち着いている教育もあるが、若年入職者や経験不足の入職者などが事故に繋がっていることから、再度、教育・講習・研修の重要性を訴え、建災防の役割を発揮し、引き続き推進されることを期待したい。
- ◎教育事業の目的上、できるだけ多くの支部で講習会等が開催されることが望ましい。マンパワーの問題もあると思うが、多くの支部で開催できるような取り組みをお願いしたい。また、当初計画になかった解体用車両系建設機械運転技能講習について、取り組みを先延ばしせずにテキストの改訂などに迅速に取り組んでいただいたことは大いに評価できる。
- ◎事業は、ほぼ予定通り実施されている。
- ◎建設業安全衛生教育センターの受講生が減少しているが、企業の人手不足が一因であるとの分析もあることから、重要な講座については、出張講座を検討するなど、受講生の都合を考慮した対応についての検討も必要である。
- ◎リスクアセスメントについては、「建設業のリスクアセスメント」の内容を既存の教育講座に取り入れたことの評価は高い。安全衛生教育の積極的な推進のため、解体用車両系建設機械の規則改正に伴う技能講習等を行い、本部で2回98名、43支部で942回31,857名の修了者となり、高い評価ができる。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	6	2	0
評価	6	2	0

#### 参与のコメント

◎取り組み項目をきちんと精査のうえ、適切かつ効果的に運営されている。

◎おおむね良好な収支状況である。

総合評価	A	B	C
	7	1	0

◎建設就労者数に対する教育修了者数の割合は、支部によりかなりの差がでている。修了者率の低い支部の底上げを図る努力が必要と考える。

◎すべての建設現場で働く人の命や健康に直接関わる重要な事項に適切に取り組んでいると考える。

◎当初計画になかった「解体用車両系建設機械の規則改正に伴う技能講習」を法規の改正に対応して本部・支部で実施しており、社会の要請に柔軟に対応している。

## 2 広報・啓発事業

建設業を取り巻く厳しい環境下において労働災害防止活動を推進するにあたっては、協会会員及び関係者の安全衛生意識の高揚と具体的な活動事項の周知が重要となる。

このため、「建設業の災害防止に関する中期計画と今後の展望（第7次建設業労働災害防止5カ年計画）」及び「平成25年度建設業労働災害防止対策実施事項」の周知に努めたほか、全国大会、全国安全週間等に関する広報活動の実施、改正規則・指針等の考え方・進め方を分かりやすく解説した資料及び各種教育教材の作成・有料頒布及び機関誌「建設の安全」の配布が行われた。

また、建設業労働災害防止規程が変更され、その周知が図られた。

その状況は、次のとおりであった。

## (1) 労働災害防止対策実施事項の周知

### ① 実施状況

「建設業の労働災害防止に関する中期計画と今後の展望（第7次建設業労働災害防止5カ年計画）」の初年度として、5カ年計画の目標に向けて取り組む労働災害防止対策等を盛り込んだ「平成25年度建設業労働災害防止対策実施事項」を会員事業場及び関係機関等に配布し、その周知徹底が図られた。

### ② 達成度、事業効果等

実施事項に基づいた安全衛生活動計画の作成とその効果的な実施方法等について、会員事業場及び関係機関等に周知するため、協会支部・分会単位の説明会を開催し、併せて会員の安全衛生意識の高揚に努められた。

特に、中小規模の事業場においては、現場に即した効果的な安全衛生管理計画を作成する人材が不足していることもあり、協会が提供する実施事項等が有効な資料となっている。

## (2) 広報資料の作成・有料頒布

労働災害防止に関する広報活動を効果的に推進するため、広報企画委員会を開催し、全国安全週間等の各種労働災害防止運動の実施要領及び平成26年度建設業労働災害防止対策実施事項の作成が行われた。

また、広報誌「建設の安全」を作成するにあたり、広報編集委員会を開催し、内容の充実が図られた。

そのほか、教材の新規開発等の委員会を設置して、検討作成が行われた。

### ① 実施状況

#### イ 広報関係資料

広報資料の掲載内容等を検討するための委員会を6回開催し、作成した下記広報資料が会員事業場へ配布された。

広報誌「建設の安全」（年10回発行）	各号 69,000部
全国安全週間実施要領	127,000部
全国労働衛生週間実施要領	90,000部
建設業年末年始労働災害防止強調期間実施要領	88,000部
建設業年度末労働災害防止強調月間実施要領	80,000部
平成26年度建設業労働災害防止対策実施事項	68,000部
（「建設の安全」号外）建設業労働災害防止規程	66,000部

ロ 安全衛生教育用図書・用品の新規開発と作成・有料頒布

会員企業等が実施する労働災害防止活動を支援するための安全衛生教育用図書及び安全衛生意識啓発用のポスター、のぼり等が適宜作成・有料頒布された。

また、災害動向、業界のニーズ、法改正等に対応した安全衛生教育用図書の新規開発や、既存テキストの改訂・修正を行い、現状に即した教材が迅速に会員企業に提供された。

さらに、安全衛生教育を効果的に進めるための視聴覚教材や建設現場の労働災害防止活動をより効果的・効率的に実施するための安全衛生用品や、安全性能の優れた最新の保護具が取り扱われた。

なお、図書・用品のニーズを把握するためにアンケート調査を実施するとともに、教材・用品の開発方針や頒布戦略を検討するための「教材開発委員会」を四半期毎に開催され、頒布結果の確認や今後の開発・頒布計画を検討し、その方針に基づき活動が行われた。

(イ) 安全衛生教育用図書の新規開発

建設業における死亡災害の約6割は新たな現場に入場後一週間以内の「新規入場者」が被災している。

一方、近年東日本大震災復興工事や公共・民間工事の急激な増加に伴い、他産業等から建設業に就業する「新規参入者」が増加しているが、「新規参入者」でかつ「新規入場者」は、現場の様子が分からない上に、さらに作業の経験が無いこと等から不安全行動を起こす可能性が高いと推測される。

こうした観点から、新たに建設業に就業する未経験労働者である「新規参入者」の労働災害を防止するための『新規参入者教育用テキスト』が開発された。

また、労働安全衛生規則の一部改正並びに会員企業等を対象に行ったアンケート調査結果等を踏まえ、【整地・運搬・積込み・掘削用機械】と【解体用機械】の双方に使用できる特別教育用テキストが新たに開発された。

a 委員会の設置

ア「小型車両系建機運転者必携（整地・運搬・積込み用及び掘削用/解体用）特別教育用テキスト」作成委員会

特別教育用の「車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転テキスト」を当協会が発行していないことから、会員企業等から特別教育に特化したテキスト作成の要望が寄せられていた。

また、「車両系建設機械（解体用）」に係る労働安全衛生規則が改正されたことにより、小型の「鉄骨切断機」、「コンクリート圧砕機」、「解体用つかみ機」、の運転にも特別教育受講が義務づけられたこともあり、【整地・運搬・積込み・

掘削用機械の運転】と【解体用機械の運転】の両方に使用可能な特別教育用テキストが開発された。

イ「建設業におけるアーク溶接作業の安全（特別教育用テキスト）」作成委員会  
建設現場では必ずと言って良いほどアーク溶接作業が行われているが、建設業に特化した「アーク溶接作業特別教育用テキスト」が無いことから、製造業用のテキストを使用して特別教育が行われている。

しかしながら、建設業は製造業と異なり下記の建設業特有の危険性がある。

- ・混在作業が多いこと
- ・高所作業が多いこと
- ・屋根がない場所や炎天下、湿った場所、風が強い場所、時には密閉された空間での作業があること
- ・作業場所が頻繁に変わること

また、会員企業等から、建設業に特化したテキスト作成の要望が寄せられていたことから、建設業特有の安全対策を盛り込んだテキスト作成について検討が行われた。

#### b 新規開発図書

ア「新規参入者教育用テキスト」

イ「小型車両系建設機械運転者必携（整地・運搬・積込み用及び掘削用/解体用）特別教育用テキスト」

ウ「改正労働安全衛生規則等の解説【車両系建設機械（解体用機械）関係】」

エ「改正安衛則等の解説Ⅱ 鉄骨切断機等の新たな解体用機械に係る労働安全衛生法令改正の解説及び問答（Q&A）」

#### (ロ) 安全衛生教育用図書の改訂

法律やガイドラインの改正、技術革新等に適合させるため、以下の既存テキストについて改訂が行われた。

##### a 委員会の設置

「車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転業務の安全（能力向上教育用テキスト）」改訂委員会

標記テキストは平成5年に作成されたものであるが、その後新たな機械やリスクアセスメントの実施等が法制化されたこと等により、改訂について検討が行われた。

平成25年度に委員会においてテキスト改定案の作成は終了し、同テキストの共編団体である「（一社）全国登録教習機関協会」と平成26年度も引き続き内容のすり合わせが行われることとなっている。

b 改訂図書

- ア「車両系建設機械運転者教本（解体用）技能講習テキスト」
- イ「新版 酸素欠乏症等の防止（作業主任者技能講習テキスト）」
- ウ「改訂版 型枠及び型枠支保工組立て・解体工事の作業指針」
- エ「石綿技術指针对応版 建設業目で見える石綿作業の安全」
- オ「-石綿技術指针对応版-石綿粉じんへのばく露防止マニュアル」
- カ「建設業労働災害防止規程」
- キ「グラフで見る労働災害統計(2013年版)」
- ク「建設業安全衛生早わかり（平成25年度版）」
- ケ「建設業安全衛生年鑑（平成25年版）」

(ハ) 安全衛生教育用図書の有料頒布

「車両系建設機械関係テキスト」等の需要増加により、テキスト全体の有料頒布数は前年度比6%増となった。

項 目	頒布数	【参考】前年度頒布数
技能講習用テキスト（17種）	157,100部	117,400部
特別教育用テキスト（25種）	147,100部	160,900部
その他の安全衛生教育テキスト（150種）	321,000部	312,300部
合 計	625,200部	590,600部

(ニ) 週間等用品の作成・有料頒布

「全国安全週間」、「全国労働衛生週間」、「年末年始労働災害防止強調期間」及び「年度末労働災害防止強調月間」の各労働災害防止運動推進用のポスター、のぼり、横幕、ワッペンが週間毎に有料頒布された。

項 目	頒布数	【参考】前年度頒布数
ポスター（年4回×2種=8種）	460,418枚	422,732枚
のぼり・横幕 （年2回×3種+年2回×2種=10種）	73,085枚	68,321枚
ワッペン（年4回×1種=4種）	30,791組	28,609組
合 計	564,294枚	519,662枚

(ホ) 安全衛生用品の充実・有料頒布

常時用ポスター、のぼり、安全衛生標識や職業性疾病を予防するための防じんマスク、防振手袋、ゴーグル、熱中症対策用品等が有料頒布された。

また、安全衛生保護具の充実を図るため、保護帽にシールド（保護めがね）が内蔵された「アストロV」及び夜間や暗い場所でも視認性の高いLED電球付き保護帽「ホタルメット」が新たに取り扱われることとなった。

項 目	頒布数	【参考】前年度頒布数
常時用ポスター（52種）	84,193枚	73,999枚
安全衛生用品等（317種）	39,179部	41,193個
安全衛生保護具（120種）	6,929個	4,525個
合 計	130,301個	119,717個

#### (へ) 視聴覚教材、CD-ROMの充実・有料頒布

会員企業等が実施する安全衛生教育をより効果的に行うための視聴覚教材の充実が図られるとともに、安全管理を効率よく実施するために電子化され、現場で直ぐに活用できる書式等が入ったCD-ROMが有料頒布された。

項 目	頒布数	【参考】前年度頒布数
ビデオ・DVD（212種）	468本	438本
CD-ROM（12種）	645枚	1,109枚
合 計	1,113部	1,547部

## ② 達成度、事業効果等

会員事業場における自主的な労働災害防止活動を促進するため、広報・啓発活動を通じて安全衛生管理に関する情報とノウハウの提供を行うとともに、安全衛生意識の高揚及び労働災害防止対策の徹底が図られた。

### イ 広報関係資料

特に、安全週間等各週間・期間において、会員事業場における安全衛生管理計画の作成に資するため、「全国安全週間実施要領」をはじめ各運動の実施要領が作成・配布された。

### ロ 安全衛生教育用図書・用品の新規開発と作成・有料頒布

新規テキストの開発や既存テキストの改訂等を行い、安衛則の改正等に適応した教材をタイムリーに情報提供できたことにより、図書全体の有料頒布数は前年度比6%増となった。

特に解体用車両系建設機械の技能講習用及び特別教育用テキストについては委員会を設置し、平成 25 年 4 月に安衛則の一部改正が公布された後、作成・改訂作業を迅速に進め、7 月 1 日の施行に間に合わせる事ができたほか、支部が行う技能特例講習が積極的に推進された。

また、安全衛生用品については前年度比 5%増、視聴覚教材については 4%増となっており、特に週間用ポスターは 2 年連続で 10%増となるなど安全衛生意識の向上に寄与しているものと思われる。

### (3) 第 50 回全国建設業労働災害防止大会（新潟大会）の開催

#### ① 実施状況

下表のとおり実施した。

総合集会 平成 25 年 10 月 10 日	朱鷺メッセ 展示ホール A		3,500 名
専門部会 平成 25 年 10 月 11 日	建築・コスモス部会	朱鷺メッセ 国際会議室	320 名
	土木・コスモス部会	朱鷺メッセ メインホール B	200 名
	安全衛生教育部会	朱鷺メッセ メインホール A	530 名
	住宅部会	ホテル日航新潟 朱鷺の間	150 名

#### ② 達成度、事業効果等

厳しい経営環境下でありながら、全国から 2 日間で延べ 4,700 人の建設関係者の参加が得られていることは、建設経営者、店社安全スタッフ、建設現場管理者・作業員など広範な方々の安全衛生活動への熱意と建災防各支部の関係者の努力の表れといえる。

専門部会の聴講により、(一社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度(CPDS)のユニットが取得できることも好評であった。

今後も、安全衛生意識、効果的な安全衛生管理ノウハウ及び有益な安全衛生情報について、大勢の参加者が共有できるよう、各専門部会の運営に創意工夫を凝らし、研究発表、資料提供等が行われることを期待する。

(広報・啓発事業実績評価)

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	8	0	0
・効率的事業運営はなされているか	8	0	0
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	8	0	0

・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7	1	0
評価	8	0	0
<p>参与のコメント</p> <p>◎今後、人手不足のために、多くの未熟練工が建設現場で就業する可能性があり、更に災害が増加する傾向が予想される。この点で、個々の作業者が労働災害防止について意識を持つように、現場での啓発活動を支援するポスターやビデオなどの媒体の開発や積極的な提供（販売）が望まれる。</p> <p>◎新規参入者教育用テキストは非常に有用なコンテンツと考えるので、東京地区以外でも積極的な活用を検討されたい。</p> <p>◎全国建設業労働災害防止大会の参加（専門部会などの聴講）が継続学習制度（CPDS）のユニット取得につながる工夫は大変良かった。土木施工管理技士に限らず、様々な資格での継続学習制度のユニット取得につながるプログラムを盛り込んでほしい。全国大会に限らず、ユニット取得につながるプログラムを開発・提供したらどうか。</p> <p>◎多くの図書が計画通り配布され、効果的な活用がされていると思う。</p> <p>◎ポスターやグッズの作成、頒布は継続的に取り組むことが重要だと思う。マンネリ化することなく内容を工夫した上で継続してほしい。また、新たに取り組む安全衛生用品については長期的な視野を持って、水平展開してほしい。全国建設業労働災害防止大会は、建設産業に関わる全ての人々が一同に会し安全意識を高揚させる良い機会になっていると思う。</p> <p>◎法規の改正、社会情勢の変化に対応して広報を実施している。</p> <p>◎第50回全国建設業労働災害防止大会の開催では、総合部約3,500名の参加があり、成功裏に終了したと評価できる。</p> <p>◎広報資料については、当初予定の広報誌「建設の安全」、全国安全週間、全国労働衛生週間等の予定冊子、予定数の配布のほか、号外として建設業労働災害防止規程 66,000部の作成頒布を実施し、高い評価といえる。</p>			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	8	0	0
評価	8	0	0
<p>参与のコメント</p> <p>◎教育用教材、用品頒布事業において、支出に対し収入が大幅に上回るなど効果的に運営している。在庫管理等を徹底のうえ、発行物などは前年度の実績などを考慮して無駄にならないような発注をお願いしたい。</p> <p>◎安全衛生教育図書の新規開発・改定が適宜実施されており、収入が増加している。</p> <p>◎収入も増加傾向で、良好な予算・収支決算である。</p>			

総合評価	A	B	C
	8	0	0
<p>◎安全の重要性や建設産業の安全の実態を広報、啓発活動を通じて継続的かつ効果的に取り組んでいる。</p> <p>◎広報誌「建設の安全」は、年10回発行しており、タイムリーな広報として位置付けられるので、他の編集委員会開催時においても「建設の安全」の編集内容の確認を行うなど、「建設の安全」の編集内容検討の機会を増やすことができるかについて検討をお願いします。</p>			

### 3 安全・衛生管理士活動事業

各事業場の労働災害防止に関する技術的事項について指導又は援助するため、高度な知識、経験を有する安全管理士及び衛生管理士（以下「管理士」という。）を協会本部及びブロック支部に置き、安全診断、安全パトロール等の活動が行われた。

#### ① 実施状況

安全パトロール等による現場指導については、392件の計画に対し、532件（達成率135.7%）、講習会等の講師については、140件の計画に対し、212件（達成率151.4%）実施した。また、安全診断、パトロール等の指導にあたっては、変更した建設業労働災害防止規程の周知に努められた。

#### ② 達成度、事業効果等

安全パトロール等では、労働安全衛生規則に関する情報提供、重大災害発生状況を踏まえた災害防止対策の徹底など、行政の補完的立場としてもタイムリーな指導が行われた。その結果、管理士活動に対する建設企業からのアンケート結果では、管理士の講習会等は、「理解できた」90.9%、「概ね理解できた」6.8%、現場指導業務は、現場からの質問に「その場で明確な回答が得られた」97.6%という回答が寄せられている。

（安全・衛生管理士活動事業実績評価）

事業内容	A	B	C
・ 事業の目的は達成されているか	7	1	0
・ 効率的事業運営はなされているか	7	1	0
・ 実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	8	0	0
・ 事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7	1	0
評価	7	1	0
参与のコメント ◎安全・衛生管理士活動は、労働災害の防止に直結する活動と思料される。有料化したうえでも実績がしっかり出ていることは、その表れと考える。地道な活動ではあるが継続性を担保してほしい。  ◎高い実績であり、引き続き強化をすすめてほしい。  ◎現場に直接赴く安全パトロール活動は、安全意識を現場に啓発するための有意義な事業と考える。引き続き、多くの現場に行く機会を作っていただきたいと考える。			

◎実績・満足度とも高く、事業の目的を達成している。

◎年度計画と比較した実績は、現場指導等（各々計画 392 回→実施 532 回）、講習会等（140 回→212 回）、調査研究等（34 回→55 回）、相談等（280 回→338 回）、情報収集等（48 回→85 回）のすべてにおいて、計画を十分に上回った。事業目的を十分に達成している。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・ 予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7	1	0
評価	7	1	0
参与のコメント			
◎事業収入は補助金を除くと事業実施に伴う支出（実費）を下回っている。少なくともプラスに持っていく努力が必要と考える。			
◎取り組み項目をきちんと精査のうえ、適切かつ効果的に運営されている。本事業による収入の大幅増により事業収支が多く改善されている。			
◎計画を大幅に上回っているにもかかわらず、収支状況がよく効率的な運営がなされている。			
◎昨年度比、収入は約 1.5 倍、支出は減少と、極めて良好な予算・収支決算である。昨年度比活動経費も減少しており、効率的な運営となっている。			

総合評価	A	B	C
	7	1	0

◎目標は達成されているが、実績は平成 23 年以降 3 年連続前年を下回っている。25 年度は初めての有料化の影響が出ている面もあろうかと思うが、さらなる工夫により収入増を図っていくことが望まれる。

◎安全パトロールの実施状況や講習後のアンケート結果からも、本事業に適切に取り組んでいると認められる。

◎専門家による安全パトロール等の現場指導は、指導の立場で現場との意見交換が可能と考えられることから、その実質的な効果が期待できる。

#### 4 建設業労働安全衛生マネジメントシステム推進事業

建設業の固有の特性を踏まえた、建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（コスモスガイドライン）により、建設事業場が「労働安全衛生マネジメントシステム」を確立し、実施していくことへの支援等を行うため、「コスモス普及促進事業」及び「コスモス認定事業」からなる「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）推進事業」が実施された。

##### (1) コスモス普及促進事業

コスモスガイドラインに基づく労働安全衛生マネジメントシステムの構築への支援、実施・運用への支援など、建設事業場の同システムに係る個別ニーズに対応した支援サービスが実施された。

この事業の拡大を図るため、リーフレットを建設企業に配布して事業内容の周知が図られた。

##### ① 実施状況

支援サービスは、個別指導 1 事業場、教育・講演 4 事業場の計画に対し、個別指導が 1 事業場(1 社)、教育・講演が 7 事業場(5 社)の計 8 事業場(6 社)に実施された。

## ② 達成度、事業効果等

コスモスに関する教育・講演が計画より上回り、事業場にコスモスが定着し、その教育・講演に参加した事業場の中から、コスモス認定へとつながり、本推進事業の成果となった。これは、コスモスが事業場に認知されてきていることが考えられる。

## (2) コスモス認定事業

コスモス認定事業は、コスモスガイドラインに基づいて労働安全衛生マネジメントシステムを導入した建設事業場が、同システムの実施・運用状況に対する客観的な評価を希望する建設事業場に対して、コスモス認定基準に基づく評価が行われた。

### ① 実施状況

コスモス認定件数は、新規 23 件、更新 22 件の 45 件（39 社）で、本事業開始の平成 20 年度から平成 25 年度までの有効な認定件数は、109 件（82 社）である。

建設企業、建設関係業界などへのコスモス認定の積極的な広報活動を進めるとともに、公共工事発注機関のみならず民間の発注機関に対してもコスモス認定事業者の優先的取り扱いについて依頼が行われた。

また、コスモス認定の仕組み、認定の申し込み方法等の解説する「コスモス認定説明会」を 4 会場で計 5 回開催し、コスモス認定の拡大が図られた。

## ② 達成度、事業効果等

全国大会で相談コーナーを設ける等、積極的な広報活動を行い、認定件数は、40 件の計画に対し 45 件の認定実績となった。

なお、平成 25 年度にコスモス認定証を交付した企業には、前年度同様、これまでの総合工事業者だけではなく、プラント建設工事、水観測機器設置工事、道路工事などの専門工事業者が含まれている。

これは、総合工事業者のみならず、建設業界に広く広報活動を積極的に行った成果であるとともに、コスモスガイドラインやコスモス認定が広く受け入れられ、支持されてきていることの証であると考えられる。

(建設業労働安全衛生マネジメントシステム推進事業実績評価)

事業内容	A	B	C
・ 事業の目的は達成されているか	8	0	0
・ 効率的事業運営はなされているか	7	1	0
・ 実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	8	0	0
・ 事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7	1	0

評価	8	0	0
<p>参与のコメント</p> <p>◎コスモス認定件数は着実に増加しており、これまでの地道な活動が実を結びつつある。更なる、増加を期待したい。</p> <p>◎徐々に本事業が定着し良い効果が出ていると思料される。コスモス認定の効果（認定前後の災害指数）を今後も経年的にフォローし、データ公表を継続してほしい。</p> <p>◎支援サービスについては計画を上回り、また、広報活動の成果が出つつあるので、引き続き、推進を期待したい。</p> <p>◎地道なコスモス普及促進が、結果的にはコスモス認定数の増につながるものと考えられる。多くの事業場で実施されることで、高い効果が発揮されると考えられるので、本事業に積極的に取り組んでほしい。</p> <p>◎コスモス支援サービスについては、年初計画では個別指導 1 事業場、教育・講演 4 事業所だったが、成果は 6 企業（のべ 8 回）と、良好な事業実施であり、高く評価できる。コスモス認定作業についても、年初計画の 40 事業所に対して、40 社 45 件と、目標を達成した。</p>			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・ 予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7	1	0
評価	7	1	0
<p>参与のコメント</p> <p>◎取り組み項目をきちんと精査のうえ、適切かつ効果的に運営されている。</p> <p>◎良好な予算・収支決算である。</p>			

総合評価	A	B	C
	8	0	0

◎コスモス認定件数が計画を上回り、対象をゼネコンだけでなく専門工事業に広げるなど具体的な成果を伴う事業を行っている。

◎マネジメントシステムについて、工事受注企業（認定対象企業）だけでなく発注者等にも積極的に広報しており、システムの周知を積極的に進めている。

## 5 調査研究（開発）事業

建設企業の自主的な安全衛生管理活動に対応し、協会が行う災害防止活動の基礎となる次の調査研究が行われた。

### (1) 安全衛生対策に関する調査研究

#### ① 実施状況

- イ 建設現場における暑熱環境の作業環境測定等に関する調査研究委員会  
建設工事現場では暑熱環境の下での作業が多いことから、熱中症による死亡災害の発生率が全産業に占める割合で最も高い状況にある。そのため、建設業における熱中症対策を促進するため、建設現場における暑熱環境の基礎データの収集とその分析が行われた。

委員会開催 3回  
実態調査 9回

- ロ 木造家屋等建築工事安全対策委員会  
低層住宅工事現場において、足場の設置が困難な屋根等からの墜落防止対策について検討が行われた。

委員会開催 1回

- ハ 中小建設現場におけるハーネス型安全帯の使用状況等に関する調査研究委員会  
ハーネス型安全帯の普及状況等の調査方法について検討が行われた。

委員会開催 1回

## ニ 新工法等に関する現場調査研究

新たな工法等により施工を行っている土木・建築工事現場において安全対策等についての現地調査が行われた。

実態調査 2回  
5現場

## ② 達成度、事業効果等

### イ 建設現場における暑熱環境の作業環境測定等に関する調査研究委員会

建設現場において暑さ指数である WBGT 値を測定した結果では、地面の性状、特に照り返しの有無によって WBGT 値に差がみられた。現場での WBGT 値は屋外（朝礼広場または屋上、最上階足場など）で高く、屋内の WBGT 値は屋外（朝礼広場または屋上）と比べると日中では数度低いことがわかった。

また、環境省公表の WBGT 値を現場で実測した数値と比べると低いケースが多くみられた。すなわち現場で測定した値を効果的に活用するには、測定した基準値を様々な作業場所に応用するための補正が必要となることがわかった。

今後、WBGT 値を建設現場の熱中症予防に役立てるためには、補正を行うために各種作業実施時のデータ収集及び分析が必要となる。

### ロ 木造家屋等建築工事安全対策委員会

木造家屋等建築工事では依然として墜落災害が高い割合を占めていることから、足場からだけでなく、梁、母屋等からの墜落災害を減少させる具体的対策について検討された。

### ハ 中小建設現場におけるハーネス型安全帯の使用状況等に関する調査研究委員会

委託事業と検討内容が重複したことから、委託事業で検討することとされた。

（Ⅱ 国との協力による付託事業 「2足場の設置が困難な高所作業での墜落防止対策の普及事業」参照）

### ニ 新工法等に関する現場調査研究

新工法を採用したことによる、一般的な安全対策との違い等を調査し、災害防止の観点からも有効な工法の場合はテキスト等へ反映することとされた。

## (2) 建設工事における安全衛生経費の確保等に関する調査研究

### ① 実施状況

イ 安全衛生経費の確保等に関する調査研究

平成 25 年度は作業ごとの費目総括表の実用性を更に検証するため、建設工事の発注から竣工まで総合的な費目総括表を策定し、加えて特定の工事を選定しての妥当性、実用性等について検証された。

ロ 安全衛生活動に熱心に取り組んでいる企業に対する評価・優遇措置に関する調査研究

公共工事の発注者による企業へ安全衛生活動に対する評価・優遇措置について実態調査を実施し、「安全衛生管理に関するインセンティブ一覧表」が作成された。

ハ 海外における安全衛生管理等に関する調査研究

諸外国における安全管理体制、元請と下請の責任範囲、労災補償対応、安全経費の負担区分等について、業界団体の協力を得て、既に海外で事業展開している企業の有する情報等をもとに、今後、海外進出が多くなる可能性の高い地域、国に絞り込み、優先順位の高い数カ国の詳細な情報収集を行い、報告書が取りまとめられた。

**② 達成度、事業効果等**

イ 安全衛生経費の確保等に関する調査研究

平成 24 年度の成果として、「建設工事における安全衛生経費の標準リスト及び積算明細表」の解説並びに作成要領が取りまとめられており、この資料に平成 25 年度の成果である「建設工事全般にわたる安全衛生経費の費目総括表」を付加した資料を完成させることができた。本成果は、行政等において安全衛生経費の議論等に活用することができる。

ロ 安全衛生活動に熱心に取り組んでいる企業に対する評価・優遇措置に関する調査研究

建災防に加入し積極的に安全衛生活動に取り組んでいる事業場が、地方自治体等発注者から評価され、入札参加時に加点等優遇措置を受けているところがある。

優遇措置の種類や加点状況等について調査を行い、国及び都道府県等の状況をまとめた一覧表を作成し各支部へ示すとともにホームページに掲載した。各支部では、この表により、県や市等に対して優遇措置の導入について要請を行うこととされた。

#### ハ 海外における安全衛生管理等に関する調査研究

外国において建設工事施工を行う場合の安全衛生管理等に関する情報として、行政組織、法令、関係書類の行政への提出状況、事故・労働災害が発生した場合の義務、被災者への補償、現場内における安全管理、安全経費、災害発生後の行政処分や社会的制約等に関して、欧米・アジア諸国の30カ国の情報を収集し実情を取りまとめることができた。

これをもとに、日本の建設企業が進出する可能性の高いタイ、マレーシア、インドの3カ国についての情報を配布用冊子として作成するとともにホームページに掲載された。

#### (調査研究（開発）事業実績評価)

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	5	3	0
・効率的事業運営はなされているか	6	2	0
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	5	3	0
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	6	2	0
評価	6	2	0
<p>参与のコメント</p> <p>◎独自の研究活動の成果を積極的に新聞等のメディアに発表して、当協会が建設業の労働災害防止に役立っていることを社会にアピールしてほしい。</p> <p>◎「安全衛生管理に関するインセンティブ措置一覧表」を作成し、自治体などに提供し、また働きかける仕組みは、企業の安全衛生に関する取組を強めることから、大変効果的である。地域によってインセンティブ措置として採用していないところも多数みられる。採用していない東京23区に働きかけてほしい。また国土交通省の九州以外の整備局にも積極的に働きかけるべきだ。</p> <p>◎一人親方の労働災害にかかわる問題に関し、労働災害の実態について調査研究する必要がある。一人親方がどのくらい現場にいるのか、一人親方に対する安全衛生教育はどのようになっているか、元請けはどのように認識しているか、などなど数多くの調べるべき事項がある。数年計画で徹底的に研究し、災害防止に努めて欲しい。</p> <p>◎研究内容は効果のあるものであり、高く評価できる。周知をどうしていくか、とくに</p>			

小規模事業者への対応の検討はまだあると思われる。

- ◎安全衛生経費を確保することで、作業所において安全に取り組める条件が整うことが期待される。発注者やゼネコンに対しての啓蒙活動を引き続き継続してほしい。
- ◎海外に進出するゼネコンが増えている現状の中、海外の安全衛生管理等に関する情報が少ないとの話しも聞かれる。是非積極的に建災防の事業をPRしてほしい。
- ◎安全衛生対策に関する調査研究については、「ハーネス」関連で、「足場の設置が困難な高所作業での墜落防止対策の普及事業」を年度の途中で付託事業として実施したことから、当初の調査研究委員会が付託事業マニュアル作成委員会として検討が引き継がれ、当初の目的を達成している。全体的には一定の事業を達成している。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・ 予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	4	4	0
評価	5	3	0
参与のコメント			
◎調査研究事業は成果が出るまで時間がかかる事業であり、今のところ支出を抑えることで本事業の収支改善に取り組んでいる様子が伺える。			
◎支出に関しては、ほぼ良好な執行状況である。			

総合評価	A	B	C
	6	2	0
◎調査研究は建災防の事業の礎となる重要な活動であると認識しているが、国からの補助金の打ち切りに伴い、活動が低調になってきているように思える。テーマ数の減少や委員会の開催が年に1回というものもある。経費の課題もあろうがもう少し工夫して活性化させてほしい。			
◎建設投資の増加により、現場労働者の数の不足が懸念されていると報告があった。新			

規参入者（現場経験不足の労働者）も増えていくこと、また高齢の現場作業者也増加していくことが予測される。労災発生・死亡災害を防ぐ観点からも、現場労働者の年齢階層や経験年数に応じた対策が望まれると考えるので、調査研究事業等で得られた知見をもとに、引き続き現場の実態に即した事業を展開頂くことを期待する。

◎各事業項目とも順調に進捗していると考えます。引き続き調査研究が充実した内容になるように鋭意取り組んでほしい。

◎建設業における安全衛生活動の重要性を示す調査研究は、貴協会が実施できる課題であり、調査研究実績、具体例など活用できる成果を出している。これまでの調査研究の結果が第12次労働災害防止計画に反映されており、災害防止に対する自主的な活動が評価されたものと考えられる。今後とも、災害防止の基礎となる課題に取り組んでほしい。

## II 国との協力による付託事業等

### 1 東日本大震災復旧復興工事に関する安全衛生対策支援事業

#### (1) 付託事業

厚生労働省の委託事業である「東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生支援事業」（以下、「支援事業」という。）を受託し、東日本大震災に係る復旧・復興工事の安全衛生確保のための活動が展開された。

#### ① 実施状況

支援事業では、次の事項が実施された。

##### イ 支援センター等の設置

協会本部に「東日本大震災復旧復興工事労災防止対策本部」（以下、「震災対策本部」という。）を、協会支部の岩手県支部、宮城県支部、福島県支部に「東日本大震災復旧復興工事労災防止支援センター」（以下、「支援センター」という。）を設置し、支援事業の各種の活動が実施された。

また、支援事業を効果的、的確に実施するために、各支援センターに係る行政機関、当該県内の建設業界団体等の代表者等を構成員とする「事業推進会議」が設置された。

##### ロ 安全衛生巡回指導

安全衛生の専門家である「現場巡回指導員」が、復旧・復興工事の種類等に対応して作成した7種類のチェックシートを使用し、施工中の1,965事業場の工事現場に出向いて指導・助言が行われた。

##### ハ 安全衛生相談

復旧・復興工事を行う事業者等から、労働安全衛生に関する相談を1,610件受け付け、これへの回答、助言等が行われた。

##### ニ 安全衛生教育

次の3つの安全衛生教育が実施された。

##### (イ) 新規参入者教育

建設業以外の業種から建設業に入り、復旧・復興工事に従事する”新規参入者”等を対象とした安全衛生教育が1,139事業場の2,832人に対して実施された。

##### (ロ) 職長等に対する安全衛生教育

専門工事業者の職長等を対象とした安全衛生教育が438事業場の923人に対

して実施された。

(ハ) 管理監督者に対する安全衛生教育

店社（本社、支店等）の安全衛生管理者、現場の所長等を対象とした安全衛生教育が 353 事業場の 815 人に対して実施された。

ホ 広報・啓発活動

事業案内のリーフレット等を配布するとともにラジオ、新聞等の利用による安全衛生活動の広報、啓発活動が実施された。

② 達成度、事業効果等

イ 支援センター等の設置

支援事業では、震災対策本部、各支援センターの設置により、組織的かつ効果的な事業運営ができた。また、各支援センターに設置した「事業推進会議」により、復旧・復興工事に係る幅広い情報、要望、意見等を得ることができ、被災地の復興状況の変化等に対応した事業活動を実施することができた。

ロ 安全衛生巡回指導

安全衛生巡回指導では、7 種類のチェックシート（複写式）を使用してその場でチェック内容、指導事項等を文書交付する等のわかりやすい指導・助言を行い、現場等から高い評価を受け、当初目標数（1,440 事業場程度）に対して、136.5 %の実施となり、復旧・復興工事現場の安全衛生水準の向上に貢献することができた。

また、前年度の巡回指導を行った際の指導結果を分析し、震災被災地における復興状況の変化に応じた指導を実施することができた。

ハ 安全衛生相談

安全衛生相談では、当初目標件数（1,440 件程度）に対して、111.8%の実施となった。また、前年度の相談結果をまとめ、支援センターの相談業務の効率化等を図ることができた。

ニ 安全衛生教育

安全衛生教育では、次のようにほぼ目標数を達成するとともに、受講者のアンケート結果からも高い評価を受け、十分な教育効果が得られた。

(イ) 新規参入者教育

当初の目標数の 720 事業場程度、2,520 人程度に対して、これらの実施率は、それぞれ 158.2%、112.4%の実施となった。

また、受講者のアンケート調査では、「非常によく理解できた」、「よく理解できた」、及び「理解できた」を加えると 95.9%となり、高い評価を受けた。

#### (ロ) 職長等に対する安全衛生教育

当初の目標数の 360 事業場程度、360 人程度に対して、これらの実施率は、それぞれ 121.7%、256.4%の実施となった。また、受講者のアンケート調査では、「大いに役立つ」及び「役立つ」を加えると 97.2%となり、高い評価を受けた。

#### (ハ) 管理監督者に対する安全衛生教育

当初の目標数の 360 事業場程度、360 人程度に対して、これらの実施率は、それぞれ 98.1%、226.4%の実施となった。また、受講者のアンケート調査では、「大いに役立つ」及び「役立つ」を加えると 95.6%となり、高い評価を受けた。

#### ホ 広報・啓発活動

この支援事業の安全衛生巡回指導、安全衛生相談、及び安全衛生教育の実施率が高い水準となったことは、広報・啓発活動が適切、かつ、効果的に行われたことが大きな要因の一つであると解する。

## (2) 自主事業

東日本大震災の復旧・復興工事の安全衛生対策を強化するため、国（行政・発注者）、業界団体と連携し、東日本大震災復旧復興工事安全推進本部（以下「推進本部」という。）が設置された。

### ① 実施状況

平成 25 年度は、推進本部の会合を 1 回開催し、厚生労働省の委託事業「東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生支援事業」の活動を踏まえ、現状分析とそれに基づく対応策が検討された。

### ② 達成度、事業効果等

推進本部における協議事項では、資材不足、作業員不足が進展する状況下で、復旧・復興工事の安全衛生対策の進め方について意見交換を行うとともに、国と建設業界が一丸となって役割を果たすことが再確認された。

(東日本大震災復旧復興工事に関する安全衛生対策支援事業実績評価)

事業内容	A	B	C
・ 事業の目的は達成されているか	7	1	0
・ 効率的事業運営はなされているか	8	0	0
・ 実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	8	0	0
・ 事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	6	2	0
評価	8	0	0
<p>参与のコメント</p> <p>◎今回の復旧・復興工事に関する安全衛生対策支援で得た様々な実績や教訓を整理して、将来の災害に対する備えとなる資料として纏めておいてほしい。</p> <p>◎事業の目的は達成されている。しかし、復興はこれからが本番であり、より一層の安全対策が求められるため引き続く事業の強化は求められる。特に解体工事等に伴うであらうアスベスト飛散・暴露防止に対しては警鐘を鳴らし続ける必要がある。</p> <p>◎東北地方での事業量の増加にともない、益々、建設現場での安全の重要性が高まるものと考えられる。長期的な事業になると考えられますが、効果的に事業が進捗するように計画的に取り組んでほしい。</p> <p>◎安全衛生巡回指導、安全衛生教育等、積極的な活動となっている。対象者の満足度については、報告書からは読み取れない。</p>			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・ 予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7	1	0
評価	7	1	0
<p>参与のコメント</p> <p>◎概ね良好な予算の執行状況、収支決算であった。</p>			

総合評価	A	B	C
	8	0	0

◎各々の取り組み項目で目標をクリアしていることから、効率的かつ適正に事業が進捗していると考えられる。

◎ほとんどの内容が計画を上回っており、また、満足度も高い。

## 2 足場の設置が困難な高所作業での墜落防止対策の普及事業

厚生労働省の委託事業である「足場の設置が困難な高所作業での墜落防止対策の普及事業」を受託し、事業が行われた。建設業における墜落・転落による死亡災害の約8割は、屋根、スレート等の踏み抜き、斜面等、足場以外の様々な高所作業場所において発生している。東日本大震災の復旧・復興工事や太陽光パネルの取付工事等の需要増加に伴う屋根上の作業等による墜落・転落災害を減少させるため、足場の設置が困難な場所において、適切な安全带取付設備設置の促進、墜落時の衝撃が少ないハーネス型安全带の普及等を目的とし、安全带取付設備、ハーネス型安全带の使用方法を周知するための作業標準マニュアルを作成し、屋根工事等作業の関係者を対象に全国で研修会が行われた。

### ① 実施状況

#### イ 足場の設置が困難な屋根上での作業標準マニュアル作成等委員会

研修会用の作業標準マニュアルを作成するために、研究者、保護具メーカー、建設会社（ゼネコン）、ハウスメーカーの有識者を集め委員会が開催された。

委員会開催 4回

作業標準マニュアル作成部数 9,000部

#### ロ 視聴覚教材作成

研修会の教材として使用する視聴覚教材（DVD）を作成するためのシナリオ、ナレーション等について検討を行い、教材が作成された。

撮影・シナリオ確認等 8回

視聴覚教材（DVD）作成部数 480枚

#### ハ 研修会

作業標準マニュアル及び視聴覚教材を使用し、全国8ヶ所において12回研修

会が開催された。研修会の講師は委員会委員から選出し、各回 50 名を定員とし、研修時間は 2 時間 30 分で行われた。

研修カリキュラムとは別に、ハーネス型安全带と、従来の安全带である胴ベルト型安全带との、身体に対する負担の違いを理解させるため、ぶら下がり体感器を設置し、休憩時間に受講生に体感させた。

北海道 2 回    宮城 2 回    東京 2 回    愛知 1 回  
 大阪 2 回    広島 1 回    香川 1 回    福岡 2 回

全国 8 会場 12 回開催  
 参加者計 795 名

## ② 達成度、事業効果等

研修会終了後に本事業のアンケート調査を行った結果、「親綱を先行させるための工法の説明について」では、「役に立った」、「どちらかという役に立った」が全体の 93.2%を占めており、受講者から高い評価を受けている。「ハーネス型安全带の説明」では、「役に立った」、「どちらかという役に立った」が全体の 91%であった。ハーネス型安全带の導入については、「一部又は全部の作業ですでに導入している」が 14.2%と低い数値を示しているが、「一部の作業で導入する予定がある」10.6%、「今後導入したい」が 60.4%と、本研修会において導入への関心が高まったといえる。

また、「親綱先行工法、ハーネス型安全带の安全性についての普及」についての質問には、「視聴覚教材の提供」、が 58.2%、「使用体験を含む研修会等の実施」が 51.5%となっており、今度も視聴覚教材・実演等を行いながらの研修を継続的に実施していくことが重要と思われる。

(足場の設置が困難な高所作業での墜落防止対策の普及事業実績評価)

事業内容	A	B	C
・ 事業の目的は達成されているか	6	2	0
・ 効率的事業運営はなされているか	8	0	0
・ 実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	7	1	0
・ 事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	6	2	0
評価	8	0	0
参与のコメント ◎事業については高く評価するもので、一層の推進を求めたい。			

◎本事業を推進するにあたり研修会の開催は有効な手段と考えます。マンパワーの問題もあると思うが、このような研修会がより多く開催できるよう取り組んでほしい。

◎詳細な報告書からも、積極的な活動状況と考えられる。高評価となる。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	6	2	0
評価	7	1	0
参与のコメント ◎概ね良好な予算の執行状況、収支決算であった。			

総合評価	A	B	C
	8	0	0
◎短期間で、マニュアル、DVDを作成し、それをもとに研修会の実施まで迅速に、精力的に実施されており高く評価できる。  ◎研修会後のアンケートでハーネスの導入に向けて意欲が高まるなど、確実に成果が出ているものとする。研修会など継続的な実施に取り組んでほしい。  ◎ハーネス型安全帯利用による効果について、身体負担軽減効果のほかに、結果として生じる経済的側面の効果もあると考えられることから、これを含めた検討をお願いする。			